

9 月 20 日

第 3 週分
回覧板

新体力テスト



参加者募集中!!

スポーツ庁では、国民の体力・運動能力の現状を把握するため、昭和39年度より調査を実施し、体育・スポーツ活動の資料として広く活用しています。つきましては、下記のとおり新体力テストを実施しますので、ご協力お願いいたします。

記

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|--------------|-----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------------------|------------|--------|---------|
| 1. 日 時 | 平成29年10月27日（金）19:00～20:30
（※19:00～19:10 受付後、随時計測していただきます） | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 場 所 | 河津町立南小学校 体育館 グラウンド
（※駐車場は南小、図書館駐車場をご利用下さい） | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 対象者 | 20～70 歳代の男女（年齢は平成 29 年 4 月 1 日現在） | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 内 容 | <table border="0"><tr><td>・20 歳～64 歳対象</td><td>・65 歳～79 歳対象</td></tr><tr><td>①握力</td><td>①握力</td></tr><tr><td>②上体起こし</td><td>②上体起こし</td></tr><tr><td>③長座体前屈</td><td>③長座体前屈</td></tr><tr><td>④反復横とび</td><td>④開眼片足立ち</td></tr><tr><td>⑤急歩（雨天 20m シャトルラン）</td><td>⑤10m 障害物歩行</td></tr><tr><td>⑥立ち幅とび</td><td>⑥6 分間歩行</td></tr></table> | ・20 歳～64 歳対象 | ・65 歳～79 歳対象 | ①握力 | ①握力 | ②上体起こし | ②上体起こし | ③長座体前屈 | ③長座体前屈 | ④反復横とび | ④開眼片足立ち | ⑤急歩（雨天 20m シャトルラン） | ⑤10m 障害物歩行 | ⑥立ち幅とび | ⑥6 分間歩行 |
| ・20 歳～64 歳対象 | ・65 歳～79 歳対象 | | | | | | | | | | | | | | |
| ①握力 | ①握力 | | | | | | | | | | | | | | |
| ②上体起こし | ②上体起こし | | | | | | | | | | | | | | |
| ③長座体前屈 | ③長座体前屈 | | | | | | | | | | | | | | |
| ④反復横とび | ④開眼片足立ち | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤急歩（雨天 20m シャトルラン） | ⑤10m 障害物歩行 | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥立ち幅とび | ⑥6 分間歩行 | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 持ち物等 | 体育館シューズ、タオル、飲み物、運動できる服装 | | | | | | | | | | | | | | |
| 6. お申込み | 教育委員会まで氏名・性別・年齢・電話番号を連絡してください。 | | | | | | | | | | | | | | |

【申込み・問い合わせ】

河津町教育委員会：社会教育係

TEL：0558-34-1117

FAX：0558-34-0295

秋の健康体操教室

参加者大募集!!



河津町教育委員会では、「秋の健康体操教室」を下記のとおり開催します。春の健康体操教室に参加しなかったけど日程が合わなかった方、また春も参加したけど秋も参加したい！という方等お待ちしております。人との交流やこころのリフレッシュに、思わず笑ってしまうような頭と体を使った楽しい体操や、弱った筋肉を元気にするトレーニングなど！！普段運動していない方も心配はいりません。お気軽に参加して下さい！！

記

1. 日 時 ★19:30～20:30★
 ①平成29年10月23日(月) ② " 10月30日(月)
 ③ " 11月6日(月) ④ " 11月13日(月)
 (※全4回開催)
2. 場 所 南小学校体育館
 (※駐車場が限られている為、なるべく乗合わせてご来場下さい)
3. 対象者 40歳以上の方
4. その他 ・参加費:無料(定員 20 名)
 ・持ち物等:体育館シューズ、タオル、飲み物、
 スモールボール(マイボールのある方)
 ・参加される際、現在持病、あるいは通院をされている方は
 事前に医師の診断を受けて参加して下さい。
5. 申込み 教育委員会まで、氏名・住所・電話番号を連絡して下さい
 (期間:平成29年10月5日～)



河津町教育委員会:社会教育係
 TEL:0558-34-1117
 FAX:0558-34-0295

全国展開に向けたモデル事業に参加しませんか？

回 覧

厚生労働省 平成 29 年度 地域におけるインセンティブ情報ネットワークモデル構築事業

健幸アンバサダー養成講座 参加者募集中



健幸アンバサダーとは、健康づくりに関する正しい知識や上手な情報の伝え方を学んで、友人や近所の人など、周囲の人に情報を伝える人です。

健康や運動に無関心な人が健康づくりをはじめるきっかけとして、身近な人からの口コミが有効といわれています。

詳しくは裏面へ⇒

あなたの力で周りの人をもっと健康にしませんか？

役割

参加者には、講座受講後、実際に県内で健康情報を口コミで周囲の方に伝えていただきます。

日時 場所

＜下田会場＞（定員：80名）

平成29年10月12日(木) 13:30～16:30

下田総合庁舎 第3会議室（下田市中 531-1）

※乗り合わせ又は公共交通機関の利用をお願いします。

＜松崎会場＞（定員：150名）

平成29年10月13日(金) 9:30～12:30

松崎町農村環境改善センター（賀茂郡松崎町宮内 303-6）

※中瀬邸駐車場をご利用ください。

どちらかに
ご参加ください!!

対象

静岡県内在住・在勤の方

締切

平成29年9月27日（水）まで ※定員になり次第、締め切ります

申込

賀茂健康福祉センターまで、電話又はFAXで

氏名・住所・電話番号・職業・希望会場をお知らせください。

【電話】(0558)24-2037【FAX】(0558)24-2169（※送信後、要電話連絡）

※ いただいた個人情報は、本講座及び追加調査の運営管理の目的で、主催者であるスマートウエルネスシティ協議会に提供します。同意いただいた上でお申込み下さい。

氏名					住所		
電話番号		職業		希望会場 (どちらか○)	下田 (10/12) 松崎 (10/13)		

【主催】スマートウエルネスシティ協議会、静岡県健康増進課、賀茂健康福祉センター
【協力】下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町

静岡県は、健康寿命の延伸をめざして、
「しずおかまるごと健康経営プロジェクト」に取り組んでいます！
健康も幸せも、ほかでもないあなた自身の意識と行動が必要です！
あなたも一緒に Let's 健幸まちづくり♪



まずは…

STEP1

自分を大切にしよう

あなたが健幸になること、それが健幸まちづくりの第1歩！

さらに…

STEP2

周りの人にも健幸を広げよう

誘ってつながろう！健康知識を伝えよう！



できたら…

STEP3

活動しよう

ボランティア活動や地域活動でまちを健幸にしよう！



募集中！

健幸アンバサダー養成講座に参加してみよう！

健康づくりは、将来、病気や寝たきりになるリスクを減らすことにつながりますが、健康や運動に無関心な人には健康情報が届きにくいことが課題となっています。身近な人からの口コミが有効という先行研究から、地域で健康情報を提供できる人材（＝健幸アンバサダー）を養成する講座を開催します。

この講座は、無関心層への効果的な情報発信の仕組みの全国展開に向けたモデル例の調査・研究事業として行うものです。

講座内容（予定）

- ☐ 健康情報講座1（生活習慣病予防・がん予防）
- ☐ 健康情報講座2（サルコペニア・フレイル予防）
- ☐ まちづくり情報講座（健幸とまちづくりの関係）
- ☐ 筋トレ体験講座（転ばない体づくりのための筋トレ法）
- ☐ 情報伝達力向上講座（上手に情報を伝える方法）

受講後のお願い

- ☐ 受講後1年間、効果検証のための追加調査にご協力いただく予定です。
- ☐ 受講後、周囲の方に伝えていただく健康情報を追加でお知らせする予定です。

申込方法は表面へ⇒



くらしが変わるかも！

—生活と身の上の気づきと知恵—

平成 29 年 9 月発行 賀茂広域消費生活センター

あなたならどうします？！

売りに来たオレンジ…

手口

- ・「オレンジ 1 箱 2 千円」と勧められ購入を決めると、実際に品物を渡された際に 1 万 8 千円を請求された。

問題点

- ・ 初めは優しい若者や女性が高齢者宅を訪問して安い値段で勧誘する。
- ・ 金額を勘違いしたと思わせる。
- ・ 高額なので躊躇していると強引に販売する。
- ・ 「断れなかったのは私が悪い」「騙されて恥ずかしい」と誰にも相談しない方が多い。
- ・ 領収書等を貰わないので業者が不明の場合がある。



解決のポイント

- ・ 訪問販売や電話勧誘販売などは、**法定の契約書を受領した日から 8 日間**はクーリング・オフ(無条件解約)できる制度があります。
- ・ **自分一人で悩まずに誰かに相談。**
- ・ 当センターでは**個人情報**を除く相談事例を全消費生活センターと共有し、これが**行政処分や法改正の基礎**になります。



あなたの相談が誰かを救うかもしれません

不安な時や困った時は

☎0558-24-2299 又は ☎188 (局番なし)

賀茂広域消費生活センター

イラストの一部は消費者庁イラスト集から

あなたならどうします？！

突然の不明な請求…

ハガキやスマホ・携帯で身に覚えのない請求をされた。

送付されているハガキ見本

スマホ・携帯へのショートメール

総合消費料金未納分訴訟最終通知書

訴訟番号 そ355

この度御通知致しましたのは、貴方の未納されました総合消費料金について契約会社、ないしは運営会社から民事訴訟として訴状の提出をされました事を御通知致します。以降、下記に設けられた裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。このまま御連絡なき場合には、原告側の主張が全面的に受理され裁判後の処置として給与の差し押さえ及び動産物、不動産物の差し押さえを執行官の立会いのもと強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による「執行証書」の交付を承諾して頂くようお願いすると同時に債権譲渡証明書を一通郵送させていただきますので、ご了承下さい。民事訴訟及び、裁判取り下げ等の御相談に関しましては当局にて受け回っておりますので職員までお問合せ下さい。尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、必ず御本人様から御連絡頂きますようお願い申し上げます。以上を持ちまして、最終通達とさせていただきます。

裁判取り下げ最終期日 平成29年4月■日

民事訴訟管理センター

〒102-8688

東京都千代田区九段南1-

消費者相談窓口 03-

受付時間 9:00~20:00

「有料動画サイトの未納料金があります。本日連絡なき場合は法的措置を取ります。」

アマゾン 相談室

連絡先

00-1234-5678

手口

過去に利用した業者への未払いがあると思わせ、それに関して「裁判所に訴状が提出された」「給与、動産物、不動産物の差し押さえ」などと脅して不安にさせたうえで電話するように誘導。連絡するとコンビニで販売しているプリペイドカードなどによって支払うよう指示される。また、**実際に存在する企業を名乗って通知**する場合がある。

問題点

- ・「訴訟を起こす」「弁護士対応になる」など**不安をあおる**ことが書いてある。
- ・「本日までに連絡するように」などと記載され考える**時間を与えない**。

解決のポイント

- ・決して相手に**連絡せず、支払わずに無視**してください。
- ・支払い義務があるかどうか判断できない場合や心配な時は

賀茂広域消費生活センター ☎0558(24)2299 ^{いやや!}又は☎188へ



かわづ花の会主催 寄せ植え体験教室

昨年度の様子

ふじのくに花の都しずおかアドバイザーの佐藤啓司さんをお迎えし、寄せ植え体験教室を開催します。かわづ花の会会員と一緒に寄せ植え体験をしてみませんか。参加者の募集を行いますので皆様のご参加をお待ちしております。

- 日時 平成29年10月29日（日）10時30分から1時間半程度
- 場所 「河津ふれあいまつり」会場
- 募集人数 会員約20名、一般参加者約35名
- 材料費 会員300円 一般参加者700円
- 持ち物 手袋（ビニール製など作業のしやすいもの）、袋（鉢植えを持ち帰るもの）、割り箸
- 申し込み先 河津町役場 産業振興課内 かわづ花の会事務局 土屋
- 電話34-1946 FAX 34-1404
- 申し込み期間 平成29年10月4日（水）～10月20日（金）
- その他 参加応募者が多数の場合は、お断りすることがあります。

.....キリトリ線.....

一般用 平成29年10月29日開催 かわづ花の会 寄せ植え体験教室

申込日 月 日

参加者名

電話番号

住所 河津町

※応募者多数の際には昨年参加していない方を優先しますのでご了承ください。

お知らせ(回覧)

伊豆半島一周サイクリング開催に係るご理解のお願いとお知らせ

10/15(日) 河津町を自転車が通過します。

「自転車と伊豆」推進協議会と美しい伊豆創造センターでは、次のとおり伊豆半島一周サイクリングを計画しております。

皆様には、ご迷惑をおかけしないようスタッフ及びサイクリング参加者共に十分注意して走行しますので、何卒ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

- 1 開催日 平成29年10月14日(土)、15日(日)
- 2 予定通過日時 **平成29年10月15日(土)**
8時頃から10時頃を予定しています。
- 3 参加者数 130～150名程度
- 4 その他
 - ・レースではないので信号など交通ルールを厳守します。
 - ・前日より案内看板を設置します。
 - ・下田市から国道414号を通り、河津町を通過後東伊豆町へ向かいます。
- 5 コース 下の図のとおりです。



担当 伊豆市役所 観光商工課 相原

電話 0558-72-9911

FAX 0558-72-9909

E-mail bicycle@city.izu.shizuoka.jp

工事のお知らせ

国道414号 新天城トンネル修繕工事について

国道414号 新天城トンネルの老朽化に伴い、トンネル補修工事を実施します。
この為、平成29年 9月下旬から平成30年3月中旬頃までの間、トンネル内の片側交互通行規制を行います。
規制中は渋滞が予想され、皆様には大変御迷惑をお掛けいたしますが、御理解と御協力の程 よろしくお願ひします。

工事位置図



工事箇所写真(新天城トンネル・修善寺側から)



新天城トンネルでの片側交互通行規制
※自動車、自転車等通行できます。

工程表

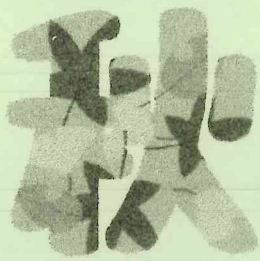
	H29年 9月	10月	11月	12月	H30年 1月	2月	3月
調査工					年末年始		
注土工						イ ベ ン ト	
はく落防止							
規制中止							
交通管理工 (交通規制)							

※予定表は、実際の工事工程により、変更があります。

※規制休止期間(抑制期間)

- ① 年末年始期間
H29年12月末～H30年1月上旬
- ② 春季観光イベント期間
H30年2月上旬～H30年3月上旬

発注者 : 下田土木事務所 工事第2課
電話番号 : 0558-24-2116
担 当 : 工事第2課 谷口
受注者 : 河津建設株式会社 現場事務所
電話番号 : 0558-36-8161
担 当 : 土木部 稲葉



の全国交通安全運動

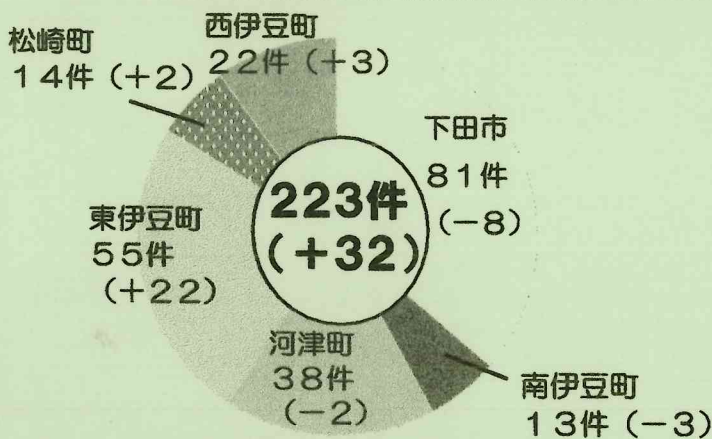
平成29年9月21日から9月30日まで

運動の重点

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

各市町別人身交通事故発生状況（ ）内は前年比

8月31日現在



- ・追突事故が全体の4割
- ・お昼時、買い物時間に事故に遭っている
- ・道路横断中の交通事故も発生

★周囲の状況を十分確認！

★余裕のある行動を心掛ける！

★～かもしれないという意識を持つ！

横断中の交通事故防止

ドライバーの方は
右左折時
横断者に注意！
目視で安全確認！



歩行者の方は
信号が青でも注意！
特に後ろから
曲がってくる車が
いないか振り返って
安全確認！



ピカッと作戦！

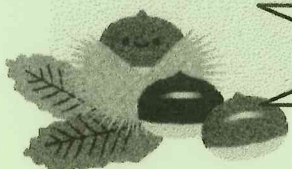
ドライバーの方は午後4時を過ぎたらライトを点ける早めのライトオン！

歩行者の方は反射材・自発光式反射材の着用！

身に着けよう 命のお守り 反射材

交通安全年間スローガン一般部門B

交通安全協会下田地区支部



河 共 募 第 1 2 号

平成 29 年 9 月 20 日

各行政連絡員 様

河津町共同募金委員会

会 長 菊 池 利 定



平成 29 年度国民たすけあい共同募金運動への協力依頼について

初秋の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素、本会事業にご理解ご協力賜りまして感謝申し上げます。

さて、本年も 10 月 1 日より 12 月末日までを運動期間として、国民の社会福祉への関心を高めるとともに民間社会福祉事業を支援する目的で、恒例の国民たすけあい共同募金運動（赤い羽根募金及び歳末たすけあい募金）が実施されます。

つきましては、下記により実施してまいりますので、ご多忙中のところ誠に恐縮ですが、運動の周知並びに戸別募金の取りまとめについて特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 1 世帯あたりの募金目標額 600 円

内訳：赤い羽根募金 300 円、歳末たすけあい募金 300 円

2. 募金とりまとめ期限 平成 29 年 10 月 31 日

3. 募金受付窓口 河津町共同募金委員会（河津町社会福祉協議会内）

住所 河津町田中 2 1 2 - 2 保健福祉センター内

電話 3 4 - 1 2 8 6

送付資材一覧

1. 赤い羽根
2. 領収書（赤い羽根募金用、歳末たすけあい募金用）
※お手数ですが、領収書が余った際は、社会福祉協議会まで返却をお願い致します。
3. チラシ
4. 各班長あて依頼文書
5. ポスター

上記1～3は、下表の通りお届けしますので、寄付者にお渡し下さい。

戸別募金地区別依頼世帯数（河津町回覧配布枚数による配布数）

平成29年8月31日現在

地区	依頼世帯数	地区	依頼世帯数
浜	330	梨 本	56
笹 原	305	泉奥原	40
田 中	191	川 横	47
沢 田	70	大 鍋	50
逆 川	43	小 鍋	43
上 峰	95	湯ヶ野	77
下 峰	194	下佐ヶ野	113
谷 津	265	上佐ヶ野	57
縄 地	90	天 川	20
見高浜	250	筏 場	63
長 野	171	大 堰	31
見高入谷	108	天子平	15
		合 計	2724

河 共 募 第 1 3 号

平成 29 年 9 月 20 日

各区班長 様

河津町共同募金委員会

会 長 菊 池 利 定

〈公 印 略〉

平成 29 年度国民たすけあい共同募金運動への協力依頼について

初秋の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素、本会事業にご理解ご協力賜りまして感謝申し上げます。

さて、本年も 10 月 1 日より 12 月末日までを運動期間として、国民の社会福祉への関心を高めるとともに民間社会福祉事業を支援する目的で、恒例の国民たすけあい共同募金運動（赤い羽根募金及び歳末たすけあい募金）が実施されます。

つきましては、下記により実施してまいりますので、ご多忙中のところ誠に恐縮ですが、運動の周知並びに戸別募金の取りまとめについて特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 1 世帯あたりの募金目標額 600 円

内訳：赤い羽根募金 300 円、歳末たすけあい募金 300 円

2. 募金とりまとめ期限

（区長へは、平成 29 年 10 月 31 日を期限として依頼しました。）

3. 募金受付窓口 河津町共同募金委員会（河津町社会福祉協議会内）

住所 河津町田中 2 1 2 - 2 保健福祉センター内

電話 3 4 - 1 2 8 6

平成29年10月1日～12月31日



赤い羽根共同募金

ご協力よろしくお願いいたします。

平素、共同募金運動に多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度寄せられた浄財をもとに、高齢者への配食サービス、一人親家庭や障害者の交流事業等、地域の福祉活動に役立てることが出来ました。

今年も10月から共同募金運動が展開されます。ご家庭で、職場で、学校で皆さまのご協力をお願い申し上げます。

平成29年9月

社会福祉法人静岡県共同募金会 会長 後藤 康雄

河津町共同募金委員会 会長 菊池 利定



平成29年度 河津町の募金目標額 2,186,000 円

今年の募金はこのような活動に使わせていただく予定です



◆主な使いみち(助成計画)

一 般 募 金	歳 末 た す け あ い 募 金
身体障害者社会参加事業	地域歳末たすけあい高齢者援護金贈呈事業
一人暮らし高齢者交流会事業	生活困難世帯等援護金贈呈事業
中学生等ボランティア講座事業	一人暮らし高齢者へ歳末おせち料理配分事業



【身体障害者社会参加事業】



【高齢者男性料理教室事業】



【小・中学校福祉教育実践校事業】

河津町社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の助成を受け、上記のような地域福祉事業を行っております。皆さまから寄せられた募金は形を変えて皆さまのもとへ戻ってまいります。今年度ご理解、ご協力をお願いいたします。

戸別募金：各行政連絡委員にご協力頂き、各世帯へお願いしています。

学校募金：小学生、中学生にご協力をお願いしています。

法人募金：民生委員児童委員にご協力頂き、町内の事業所へお願いしています。



平成28年度のご報告

河津町社会福祉協議会から住民の皆様へ

皆様からの寄付金を活用させていただきました。

ご協力ありがとうございました。



平成28年度 河津町 募金実績額		
2,016,199 円	一般募金	1,093,295 円
	歳末たすけあい募金	922,904 円

みんなでバス遠足に行ってきました。(一人暮らし高齢者交流会事業)



河津町社会福祉協議会では、皆さまからお寄せ頂いた募金をもとに、70 歳以上の一人暮らしの方を対象に、会食やレクリエーションで親睦を深める「あしたば会」を年 6 回、ボランティアの方々の協力のもとに開催しています。

そのうち 1 回のバス遠足では、松崎町にある「であい村 蔵ら」に行ってきました。みんなで美味しい食事をいただいた後に、ポップリ作りを体験し、楽しい時間を過ごすことができました。

募金をしてくださった皆さま、ありがとうございました。



共同募金は、災害時の支援助成も行い、平成 28 年熊本地震の災害ボランティアセンター運営資金に充てるため、全国から 2 億 6 千万円（平成 28 年 5 月 12 日）の拠出を行いました。

募金の詳しい使いみちはホームページで公開しています。

静岡 赤い羽根

検索



年間を通して募金箱を置いてくださる方を募集しています

お店や会社などに募金箱を置いていただき、皆様からの寄付金を受け付けていただくものです。年間を通してだけでなく、イベント等の機会に置いてくださる方も募集しています。

※募金箱は無償でご提供いたします。

●共同募金へのご寄付には税制の優遇措置があります

共同募金会は、税制上、国や地方公共団体と同じように、寄付に対する「非課税措置の対象団体」です

◇個人のご寄付

○所得税控除	税額＝（所得金額－所得控除額）×税率
	所得控除額＝寄付金額（年間所得の 40%を限度とする額）－2 千円
○税額控除	税額控除額＝（税額控除対象寄付金額－2 千円）× 40%
○個人住民税	税額控除額＝〔寄付金額（年間所得の 30%を限度とする額）－2 千円〕× 10%

※この扱いは、確定申告書に記載すれば受ける事ができます。（但し、共同募金の領収書添付が必要）

◇法人のご寄付

寄付金額は全額損金に加算されます。

河津町共同募金委員会（河津町社会福祉協議会内）

〔事務局〕〒413-0504 賀茂郡河津町田中 2 1 2 - 2 河津町保健福祉センター内

電話 0558-34-1286 F A X 0558-34-1312